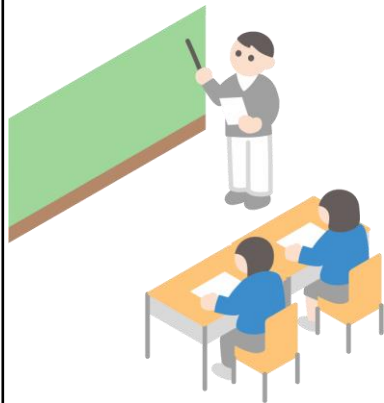
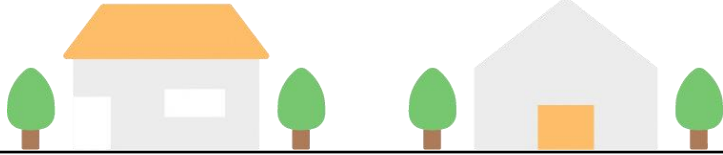


県内の介護福祉士養成施設に通学される県内西部地域在住のみなさまへ

鳥取県介護福祉士養成施設 通学支援事業補助金のご案内



補助金の概要

対象者	補助対象経費	上限額など
次の条件を全て満たし、県内の介護福祉士養成施設に在学する方 ○入校前の住所が県内西部地域(米子市、境港市、西伯郡、日野郡) ○令和7年4月以降の入校者 ※公共職業訓練(2年間の介護福祉士コース)の方は除きます。 	①公共交通機関(JR、バス)の定期代(学生割引料金)	①実費支給 上限:月額18,000円 
	②自動車、バイク、自転車の交通費(片道2km以上) 	②定額支給 片道2km未満 :対象外 片道2～10km :月額3,690円 片道10～15km:月額5,850円 片道15km以上 :月額8,010円
	③家賃(光熱費、共益費、駐車場料金等は除く) ※介護福祉士養成施設から半径25km以内に居住する場合に限ります。 	③実費支給 上限:月額17,000円

提出書類

※月額を基に算出した1年間の合計額を補助します。
※交付決定は年度ごとに行うため、申請も年度ごとに行う必要があります。

- ☐ 交付申請書
- ☐ 事業計画書
- ☐ 収支予算書
- ☐ 介護福祉士養成施設に在学していることが分かる書類
- ☐ 入校前の住所が分かる公的書類の写し
- ☐ 賃貸契約書等の写し ※該当の場合のみ
- ☐ その他参考となる資料



申請・お問い合わせ

詳しい申請方法・申請書類等は、ホームページをご確認ください。
HP>><https://www.pref.tottori.lg.jp/323255.htm>

《申請・お問い合わせ先》

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県 福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課 地域包括ケア推進担当
TEL:0857-26-7689/FAX:0857-26-8168
E-mail:choujyushakai@pref.tottori.lg.jp

